

平成29年9月14日

株主および登録株式質権者 各位

大阪市西区西本町二丁目2番11号
株式会社 銭高組
代表取締役社長 銭高 久善

株式併合に関する公告

当社は、平成29年6月29日開催の第86回定時株主総会において、平成29年10月1日をもって、株式の併合を行うことを決議いたしましたので、会社法第181条に基づき、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款の一部変更を実施いたします。

記

株式併合の割合	普通株式について、10株につき1株の割合で併合する。
株式併合の効力発生日	平成29年10月1日
効力発生日における発行可能株式総数	1,900万株

以上

(ご参考)

1. 上記に伴い、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されます。
2. 株主の皆さまにおかれましては、本件に伴うお手続きは一切ご不要ですので、念のため申し添えます。